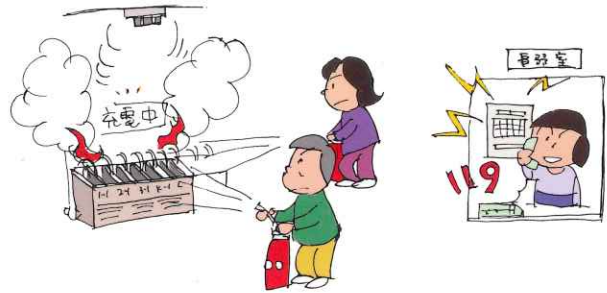


自動火災報知設備で火災の早期発見と被害の最小化!



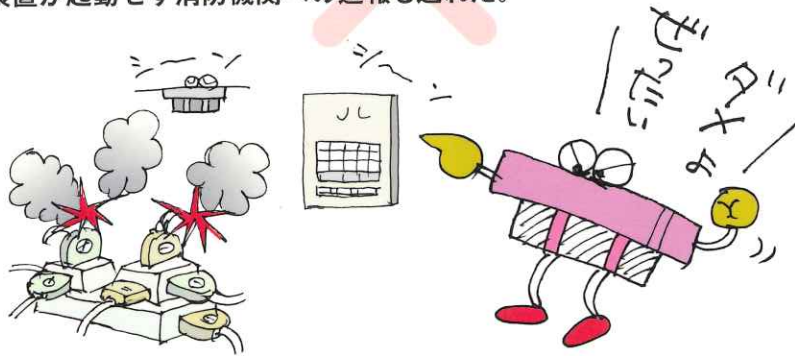
病院で受信機が地下1階の感知器の作動を表示。当直者が表示された現場に確認に行くと作業室内の電気炉から炎があがっているのを発見し119番通報。消火器で消火した。



学校でバッテリーの充電中に火災が発生。学生と教員で消火器と屋内消火栓設備で初期消火を実施。ベル音を聞いた事務員が受信機の表示を確認し、教員からの連絡を受けて119番通報。3階にいた生徒は、ベル音と「火事だー」の声を聞き、屋外階段を通じて避難した。

ベル・音響装置の停止が火災時の「作動しなかった...」を招きます。

図書館のコードリール付近から出火(たこ足配線による過電流が原因)。工事中で受信機と音響装置の連動が停止されていたことから地区音響装置が起動せず消防機関への通報も遅れた。



非火災報

感知器は温度や煙濃度などが一定の条件となった際に作動するように作られているため火災でない場合でも作動する場合があります。

いたずら

調理時などの
熱や煙

空調設備の
熱や風

ホコリ
水蒸気

落雷
気圧変化
風雨

など

消防用設備等は火災時に正しく作動するように、適正に維持管理することが大切です。

- ▶ 防火対象物の関係者は、消防用設備等を点検し、報告する義務があります。(消防法第17条の3の3)

機器
点検

6か月ごと

総合
点検

1年ごと

- ▶ 一定規模以上の建物の管理権原者は、防火管理者を定め消防計画に基づく消防用設備等の点検及び整備を含む防火管理上必要な業務を行わせなければなりません。(消防法第8条第1項)



点検が実施されず消防機関に報告されていない場合は、消防法に基づく命令や罰則の対象となります。

